



## サウナ施設を対象とした特別査察を実施

令和7年12月、東京都・赤坂の個室サウナ店で火災が発生し、2名が死亡した事故を受け、羽咋都市管内のサウナ施設、20施設を対象に特別査察を実施しました。今回の特別査察は、石川県能登中部保健福祉センターと合同で実施し、火災予防条例や公衆浴場法などに基づき、サウナ施設の維持・管理や扉の開閉状況などの避難体制について確認しました。

○実施期間 令和8年1月8日（木）～19日（月）

○実施対象 羽咋都市管内 旅館、ホテル、公衆浴場などのサウナ施設 20施設  
※羽咋市：8施設、宝達志水町：5施設、志賀町：7施設



羽咋都市広域圏事務組合消防本部

**HFD**  
Est. 1972